

# 情報BOX

## 案内 統計調査にご協力ください

平成22年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施にあたっては、12月から1月にかけて製造事業所の皆さんのところへ調査員がお伺いします。

調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入にご協力をお願いします。

### ●問い合わせ

企画情報課 TEL 45-9110

## 案内 県立音楽堂への無料バス

嶺南地域から県立音楽堂「ハーモニーホール」への無料送迎バス「フレンドリーアート号」を次の日程で運行します。

乗降地は上中庁舎、三方庁舎です。ご利用ください。

### ▶ 1月16日(日) 14:00 開演

「ニューイヤーコンサート2011

ウィーン・モーツァルト・オーケストラ」

※上中庁舎 11:15 発

※三方庁舎 11:35 発

### ■定員

先着50名(嶺南全域)

### ■申し込み

往復はがき、FAXまたはメールで、住所・氏名・年齢・電話番号・バス乗車日・乗車地を明記して、お申し込みください。

※公演での鑑賞などには別途コンサートチケットを購入する必要があります。

詳しくはお問い合わせください。

### ●問い合わせ

福井県教育庁文化課

TEL 0776-20-0582 FAX 0776-20-0672

メール bunka@pref.fukui.lg.jp

## 募集 東京近郊進学の入舎生

経済的負担を軽減し、学業に専念してもらうため、宿舎の入舎生を募集します。

### ■対象(詳細別途)

東京近郊の大学に通う福井県出身の男子学生

### ■募集予定人数

約20人

### ■学舎所在地

東京都武蔵野市吉祥寺東町3-28-16

### ■学舎施設(詳細別途)

鉄筋コンクリート4階建て、全54洋間個室(13~17㎡、押入付)

### ■学舎費用(詳細別途)

月24,000円から

### ●問い合わせ

財団法人輔仁会明倫学舎

TEL 0422-22-2305

<http://www.meiringakusha.com>

## 募集 県立盲学校の幼児・生徒

県立盲学校では、早期教育の一環として幼稚部を設置するとともに、失明や視覚障害の方々自立の道を歩んでいただけるよう職業課程を設けています。平成23年度の幼児、生徒を募集します。

### ■学科

- ・幼稚部(満3歳から5歳まで)
- ・高等部本科普通科、本科保健医療科  
(ともに中学卒業または卒業見込みの人)
- ・高等部専攻科、理療科  
(高校卒業または卒業見込みの人)

### ■身体条件

- ・両眼の矯正視力が概ね0.3未満の人
- ・視力以外の視機能障害が高度のもののうち拡大鏡等を使用しても通常の文字や図形を認識することが不可能または著しく困難な人

### ■出願期間

1月17日(月)~31日(月)

(9:00~16:00、土日を除く)

### ●問い合わせ

福井県立盲学校 TEL 0776-54-5280

**案内** 地デジ視聴支援

経済的な理由で、テレビの地上デジタル放送を視聴できない世帯に対して、簡易なチューナーを無償で配布するなどの支援を行っています。

■対象

NHKの受信料の全額免除を受けている次のいずれかに該当する世帯

- ・生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ・障害者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税措置を受けている世帯
- ・社会福祉事業施設に入所していて、自らテレビを持ち込んでいる世帯

■支援内容

- ・アナログテレビに取り付ける簡易なチューナーの無償配布
- ・屋外アンテナの無償改修

●問い合わせ

総務省地デジチューナー支援実施センター TEL 0570-033840

**案内** 放送大学で学びませんか

放送大学は、文部科学省、総務省所管の正規の通信制大学で、入学試験はありません。自宅でテレビ、ラジオでマイペースで学べます。約370科目を用意しており、大学などの授業科目から学べます。

■募集の種類

- 教養学部
  - 科目履修生(6か月在学)
  - 選科履修生(1年間在学)
  - 全科履修生(4～10年在学し、学位の取得)
- 大学院
  - 修士科目生(6か月在学)
  - 修士選科生(1年間在学)

■留意事項

願書受付は2月28日まで  
資料請求は無料です

●問い合わせ

放送大学福井学習センター  
TEL 0776-22-6361  
<http://www.ouj.ac.jp>

消費生活・金融トラブル講演会



テレビでおなじみの  
住田裕子弁護士

とき **2月11日(金・祝)** 13:20～15:00  
ところ **三方青年の家**  
講師 **住田裕子** 弁護士

「気をつけよう！金融トラブル」

参加者募集!!

参加費無料・定員500名(抽選)  
往復はがきでお申し込み下さい

(電話 FAX メールでの受付はできません)

919-1393

<input type="checkbox"/>	若狭町環境安全課 (住所不要)	(記入不要)
<input type="checkbox"/>	若狭町環境安全課 (住所不要)	(記入不要)

**1月20日(木) 必着**

※はがき1枚で2名まで申し込みできます  
※役場環境安全課へ郵送してください

※抽選結果は返信はがきでお知らせします

〈シャトルバス〉  
三方駅 → 青年の家  
12:32 着、12:49 着  
の電車にあわせ運行

<input type="checkbox"/>	ご自分の氏名を記入	(次の項目を記入)
<input type="checkbox"/>	〒、住所、氏名を記入	⑤ 交通手段 ④ 参加人数(2名まで) ③ 電話番号 ② 住所 ① 氏名

●問い合わせ 環境安全課 TEL 45-9126

## 上中<sup>+</sup>病院

### 1月から診療日程が変わります

●問い合わせ 上中病院 TEL 62-1188

1月から診察受付時間を11:00までに変更します。  
また、15:30から岡本院長による診察を追加します。

診療科	時間	月	火	水	木	金	土	日
内科	9:00~	岡本 —	岡本 芦田	関 —	岡本 芦田	岡本 芦田		
	15:30~	岡本	岡本	岡本	岡本	岡本	当直医	当直医
整形外科	9:00~	長谷	—	長谷※1	長谷	長谷		
リハビリテーション科	14:00~	長谷※2	長谷※2	—	長谷※2	長谷※2		
歯科(予約制)	9:00~	松木	松木	松木	松木	松木	松木※3	—
	14:00~	松木	松木	松木	松木※4	松木	—	—

※1 第1、第3水曜休診

※2 予約制

※3 第1、第3、第5土曜休診

※4 第2、第4木曜休診

\*診療受付時間 8:30~11:00、  
15:00~17:00

午後は、健診や往診、検査、手術などお待ちいただくことがありますので、受診前に電話でお問い合わせ下さい。

\*夜間休日診療時間

平日は、17:30~19:30  
土・日・祝祭日は、  
8:30~17:30

受診前に電話でお問い合わせ下さい。

## 20歳になったら国民年金



平成22年成人式

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、病気や事故で障害が残ったときや一家の働き手が亡くなったときなどに、あなたやあなたの家族を守ってくれるものです。

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し、保険料の納付が義務付けられています。学生の皆さんも、20歳になったら、必ず国民年金に加入しなければなりません。

●国民年金の給付には、3種類の基礎年金があります。

### 老齢基礎年金

65歳から生涯受けられます。

### 障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になった方が受けられます。

### 遺族基礎年金

夫が死亡したときの子のある妻または子が受けられます。

■国民年金保険料が納められないときは

学生の方には「学生納付特例制度」の申請をお勧めします。収入がない人や、収入が少ない人は、「全額免除制度」「一部納付(免除)制度」に、また30歳未満の人は「若年者納付猶予制度」に該当する場合があります。

■年金手帳は大切に保管しましょう

年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料納付状況などがこの番号で管理されます。年金手帳は、年金に関する手続きに必要となりますので、大切に保管してください。

●問い合わせ 税務住民課 TEL 45-9106

## 成人式

1月9日(日)に  
パレオ若狭で開催します。

[受付]10:30~ [開式]11:00~

●問い合わせ  
教育委員会事務局 TEL 45-2222

### ★成人式JR利用助成★

成人式参加のため、JR小浜線などを利用し帰省する場合、三方駅か上中駅で購入する乗車券運賃の学生等割引後の額の20%を助成します。

●問い合わせ JR三方駅 TEL 45-0031  
JR上中駅 TEL 62-0013

## 報告 宝くじ助成で整備

宝くじの売り上げ金を財源とした「コミュニティ助成事業」で、瓜生地区生活会議が除雪機を購入しました。

宝くじの売り上げ金は、公共施設や備品などの整備にいかされています。



瓜生地区生活会議  
が購入した除雪機



宝くじは  
豊かさ築く  
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に  
役立てられています。

### ●問い合わせ

政策推進課 TEL 45-9112

## 募集 町長とゆうトーク

「ゆうトーク」は住民の皆さんと町長や町職員が、町の取り組み、将来像について直接対話する場です。集落、地域のサークル、ふれあいサロン、学生の皆さん、日ごろ感じていること、ご意見、ご要望など若狭町を語りませんか。

### ■対象

町内に在住または勤務、在学するおおむね10人以上で構成されたグループ

### ■日時・場所

ご希望の日時と会場をお知らせください（会場は町内とします）。

### ■申し込み

希望日の20日前までに申込書を提出してください。

### ●問い合わせ

政策推進課 TEL 45-9112

若狭町出身の皆さん、若狭町を愛する皆さんへ

# ふるさと若狭町を応援してください

「ふるさと納税」制度。この制度は、現在お住まいの自治体に納めるべき住民税を**寄付**として**若狭町**に納める仕組みです。

若狭町においても少子高齢化が著しく、国の制度改正などにより財政事情も厳しいものになっています。

ふるさと若狭町が、いつまでも明るく、元気で、そして美しくあるために「父母が暮らす若狭町に貢献したい」「若狭町の子どもたちに元気に育ててもらいたい」「若狭町のまちづくりに協力したい」などお考えの方は、ふるさと納税制度を活用して、若狭町を応援してください。

## 制度内容

寄付された金額のうち5,000円を超える分を、個人住民税所得割額の概ね1割を限度にお住まいの自治体の住民税と所得税から差し引かれます。

【例】東京都在住で若狭町出身のAさんの場合（年収400万円、個人住民税15万円、所得税5万円）  
若狭町に**20,000円**ご寄付いただくと、税の軽減額は20,000円から5,000円を引いた15,000円で個人住民税は13万5,750円、所得税は4万9,250円となります。  
従って、寄付者の合計支出額は20万5,000円で、5,000円の自己負担額となります。

## 納税方法

遠隔地からも手続き、納付ができます。  
まずは若狭町役場**にお電話**ください。

●問い合わせ 総務課 TEL 0770-45-9109

お電話いただきますと、具体的な手続き方法をお知らせいたします。  
手続き方法については、若狭町ホームページにも掲載しています。

### 【基本的な流れ】

申出書入手・提出 ⇒ 寄付金納付（口座振込可）⇒ 領収証明書受理 ⇒ 確定申告

# 雪に備えよう

## 水道メーター・水道管

### 積雪時の水道検針について（毎月下旬）

冬季は、積雪により水道メーターの検針ができない場合がありますので、メーター周りの除雪にご協力ください。

積雪で検針ができない場合は、前月までの使用水量を参考に、概算で料金を徴収させていただきます。その後、検針ができるようになった月に、実際の料金との差額を加減調整して精算させていただきます。

また、豪雪などで長期間にわたり検針ができない場合は、検針ができる月まで概算の料金で徴収させていただきますのでご了承ください。

### 凍結による漏水対策

冬場には、ご家庭の屋外配管が凍結により破損して漏水することがあります。凍結のおそれのある配管は、日常的な点検やタオルで保温するなどの対策にご協力ください。特に、集落センターや寺社など人が住んでいない建物の点検と対策をお願いします。



センターや寺社など人が住んでいない建物の点検と対策をお願いします。

●問い合わせ 水道課 TEL 45-9103

## 消火栓・防火水槽

### 災害時に備えて、除雪にご協力を

積雪時の消火活動は困難になることが予想されます。消防署では、降雪期に消火栓や防火水槽の除雪を行います。初期消火活動には、住民のみなさんの協力が欠かせません。万全を期すため、地域の消火栓や防火水槽の除雪にご協力をお願いします。

#### ●問い合わせ

敦賀美方消防組合三方消防署 TEL 45-0119  
若狭消防組合若狭消防署上中分署 TEL 62-0119



防火水槽



消火栓

## 道路・住宅地で

**車** 除雪のさまたげになる路上駐車は絶対にしない

**屋** 屋根の雪下ろしや排雪は同じ日に町内会などで一斉除雪を

**木** 倒木は除雪のさまたげに事前に伐採、補強を

**体** 体調管理やケガに気をつけて除雪は安全で動きやすい服装で

除雪車で農地や空地に道路の雪が押し出されたり、歩道除雪によりやむを得ず、玄関先や倉庫前をふさぐ場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。

■雪情報テレホンサービス TEL 22-9494

■雪みちネットふくい

携帯サイトへアクセス ▶▶



●問い合わせ 建設課 TEL 45-9104

## 案内 就職フェア in 若狭

新規学卒者などを対象に会社概要や募集要項などを説明する「2011ふるさと就職フェア in 若狭」を開催します。

### ■日時

1月8日(土)  
13:30～15:30(13:00～受付)

### ■会場

J A若狭会館3Fホール(小浜市)

### ■対象

- ・平成23年3月の新規学卒者で就職未内定者の方
- ・平成24年3月に大学・短大・専修学校等を卒業する予定の方
- ・若年求職者(U、Iターン含む)

### ■参加予定企業

35社

### ●問い合わせ

ハローワークおばま TEL 52-1260

## 案内 生涯学習通信講座

NHK学園では、一般の方々に学習の機会を提供するため、趣味・教養講座や実用・資格講座、福祉講座などおよそ200の講座・コースを開講しています。

### ■主な講座

俳句、書道、写経、水彩画、絵手紙、写真、自分史、古文書、漢方薬膳、折り紙、ハングル、簿記など200コース以上

### ■受講期間

3か月～1年(講座によって異なる)

### ■申込方法

無料の案内書をご請求ください。電話、FAX、ウェブから申し込みいただけます。

### ●問い合わせ

NHK学園(学校法人日本放送協会学園)  
TEL 042-572-3151 FAX 042-574-1006  
<http://www.n-gaku.jp/life>

## 案内 調理師就業状況の届け

近年、外食依存の傾向が高まっており、飲食店などで調理業務に従事する調理師の役割がますます重要になってきています。

調理師法に基づき、今年度は次の方は就業状況を届出ることが必要です。

### ■対象

- ・多人数に飲食物を提供する施設で調理業務に従事している調理師(寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、矯正施設など)
- ・飲食店営業、魚介類販売業そうざい製造業を営む施設で調理業務に従事している調理師

### ●問い合わせ

二州健康福祉センター TEL 22-3747  
若狭健康福祉センター TEL 52-1300

## 募集 救急法救急員養成講習会

ご自身または大切なご家族を守るために、救急法救急員養成講習会を実施します。

### ■日時

2月11日(金)、12日(土)、13日(日)の  
9:00～17:00(受付は8:30～)

### ■会場

働く婦人の家2階和室

### ■定員

30人(18歳以上の健康な人)

### ■受講料

新規3,000円、21年度受講者100円、20年度受講者600円、19年度以前の受講者2,200円

※教材費、保険料などを含みます

### ●問い合わせ

福祉課 TEL 62-2703

## 案内 21世紀出生児縦断調査にご協力を

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの基礎資料とするため、お子さんの成長の様子や子育ての状況、子育ての悩みなどの変化を毎年続けて把握する調査です。

●問い合わせ 福祉課 TEL 62-2703

■対象 平成22年5月10日から24日の間に生まれたすべてのお子さん

■方法 調査票をご自宅に郵送

■発表 調査結果は厚生労働省のHPに掲載

1週間前までに  
電話申し込みを

## 今年度最後の特定健診のお知らせ

●問い合わせ  
健康課 TEL 62-2721

日時	会場	健診内容
1月31日(日) 9:00～10:30	歴史文化館	特定健診 (身長・体重測定、尿・血圧・血液検査、心電図、眼底検査)
2月5日(土) 9:00～10:30	三方保健センター	

※ご加入の健康保険組合により料金が異なります。40歳以上の方は受診券が必要です。

※上記日程で次の検査も受診できます。

【肺がん・結核検診(胸部レントゲン)(500円)】、【喀痰検査(肺がんを見る)(500円)】、【胃がん検診(バリウム造影)(1,000円)】、【大腸がん検診(便潜血反応検査)(500円)】、【前立腺がん検診(50歳以上の男性・血液検査)(500円)】、【B型・C型肝炎検査(血液検査)(500円)】

～ 今年度まだ受診していない方は、今回の健診をぜひ受診しましょう ～

特定健診は、主に生活習慣病の原因とされる内臓脂肪症候群(メタボリック・シンドローム)を発見し、自覚症状のない段階で予防するための健診です。

加入する医療保険者が実施するものです。

- 40～74歳の方が対象です。
- 国保加入の方…町へ申し込み、健診を受診
- 国保以外の方…加入する医療保険者に確認のうえ、町へ申し込み
- ☆特定健診以外のがん検診等はどなたでも受診券なしで受診できます。

**Q:毎年、人間ドックを受けているが、それでも特定健診が必要?**

A:ドックの内容が特定健診項目を満たせば、その結果を町に提出することで、特定健診を受診したこととなります。

**Q:パート先で健診を受けられるが、それでも特定健診が必要?**

A:「法に基づく事業主健診」を受診する場合、その結果を町に提出することで、特定健診を受診したこととなります。

# 「流行」には、のらないで 予防が大切…インフルエンザ

インフルエンザ  
患者数定点報告  
(国立感染症研究所調べ)



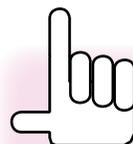
今年のインフルエンザ患者報告数は、11月以降増加しています。

インフルエンザは例年12月～3月にかけて流行します。

今年は、昨年度新型インフルエンザの流行によって押さえ込まれていたA型インフルエンザの大流行が心配されています。

流行経路としては、学校などで流行・拡大し、それが家庭で成人や高齢者に感染して広がっていきます。

特に、高齢者はインフルエンザにかかると重症化しやすく、また、死亡率も高いため注意が必要です。



インフルエンザにかからないためには

1. 栄養と休養を十分にとる
2. 手洗いとうがいをする
3. マスクを着用する
4. 人ごみをさける
5. 予防接種をうける
6. 適度な温度、湿度を保つ

●問い合わせ 健康課 TEL 62-2721